

山形市議選水増し請求

不当支出額は返還請求

市議会一般
質問で市長 調査委の結果待ち対応

山形市議会は二十七日、本会議を再開して一般質問を行った。石神真(無所属)、尾関律子(公明)、中田静枝(共産)、寺町知正(無所属)の四議員が登壇。中田議員と寺町議員が、二〇〇四(平成十六)年四月の市議選での、公費負担されたポスター代の水増し請求の問題をただし、平野元市長は「弁護士による委員会を立ち上げた。不当な支出があれば、返還すべき方に不当な支出相当額を請求する」と答弁。あらためて水増し分の返還を求める姿勢を示した。一般質問は同日で終了。二十九日に採決を行う。(小西里奈)

【ポスター代水増し】結果を待って対応した中田議員、寺町議員がたし、「公金支出の在り方については厳正な態度で臨むのが当然」と答弁。警察の取り調べの結論が出ていないのに、本当に調査委員会が機能するのか、との質問に「警察だけに任せきりではなく、委員会でもしかるべき結果を出してもらい、水増し分の返還について(検討を)お願いしたい。その

6.28 山形

山形市議選
不正あれば返還を

不正あれば返還を

市長 政治倫理条例検討も

04年の山形市議選で公費負担されたポスター製作費が水増し請求されていた問題で、同市の平野元市長は27日、市議会定例会で「不適切な行為」と述べ、不正があった場合には返還を求めるとした。一方で、水増し請求しただとされる市議らの身の処し方については「議員の判断」と述べ、言及を避けた。また平野市長は、政治倫理条例の制定について「必要がある」との考えを示した。中田静枝市議(共産)が、市議と印刷業者とのポスター製作の契約額について「厳しくチェックしなかったのではないかと、市の審査体制の甘さを追及した。平野市長は「選管は請求額の高い安いについては、審査する権限はない」と答弁した。水増し分の返還に関する寺町知正市議(無所属)の質問に対し、弁護士による調査委員会での不当支出が認められれば、当然請求する」と述べた。政治倫理条例を制定すべきだとの両市議の質問については、「有効ならば、議員にも意見を聞いた上で検討していきたい」との見解を述べた。【稲垣泉史】

進退「各議員の判断」

代求
一タス
水増し

平野
山形市長 倫理条例にも消極的

二〇〇四(平成十六)年四月の山形市議選で、市議ら数人が公費負担されるポスター代を水増しした。

この日の一般質問に登壇した四人の市議のうち、二人が同事件について、平野元市長は、水増しをした市議への対応について、弁護士でつく

て、辞職などを求める考えはないことを明らかにした。

を求めて、進退は個々の議員に任せるとした。

疑事件について、平野元市長は二十七日の市議会定例会で、水増しをした市議の進退については「議員各位の判断」として

調査委員会の調査結果

は、「政治倫理条例のある市町は少ない。(制定すると)行政や議員の資質が問われ、恥ずかしい気分になる」と消極的な姿勢をにじませながら、「条例制度が不必要だとは考えていない。議員各位の意見も聞きながら検討したい」と答えた。(一部地域、夕刊既報)

